

# 令和2年第9回岐阜市農業委員会総会議事録

開催日時

令和2年8月3日（月） 午後3時00分

開催場所

岐阜市役所 低層部3階 大会議室

出席委員

櫻井 宏 ・ 林 明 ・ 江崎 和浩 ・ 古田 薫  
酒井 勉 ・ 松野 芳正 ・ 福田 正義 ・ 清水 健吉  
河田 均 ・ 舘林 朋子 ・ 江崎 美咲 ・ 村木 多藏  
林 安廣 ・ 高橋美穂子 ・ 梶下 信孝 ・ 山口 貴範

欠席委員

野々村 貢 ・ 西垣 隆

議長

栗本 恒雄

農地利用  
最適化推  
進委員

伊藤 勇 ・ 伊藤 一仁 ・ 伊原 道夫 ・ 塩谷 芳美  
大野 政司 ・ 小河 先 ・ 奥村 富則 ・ 加納 康男  
岸野 治郎 ・ 栗原 修司 ・ 神山 肇 ・ 後藤 宗夫  
酒井 秀男 ・ 篠田 悦利 ・ 杉本 宜永 ・ 高橋 直美  
戸崎 和美 ・ 永田 俊幸 ・ 林 俊朗 ・ 福井 恒夫  
堀 美勝 ・ 本田 忠男 ・ 眞鍋 勇 ・ 宮部 辰男  
村瀬 忠彦 ・ 村瀬 東三 ・ 山田 貞夫 ・ 山中 敏彰

事務局

事務局長	内藤 浩二	副主幹	宮川眞由美
副主幹	伊佐治伸一	主査	則竹 邦彦
副主査	吉村 雅子	主任主事	片岡 美晴
主任主事	佐藤 優希	主事	多田 智哉

議 事

議案第40号 岐阜市農業委員会専門委員会の所属の決定  
について  
議案第41号 岐阜市農地銀行の役員の決定について

議 長

ただ今から、令和2年第9回農業委員会総会を開催いたします。

ただ今の出席委員は、19名中16名で過半数に達しておりますので、本会議は成立することを報告いたします。

議 長

議事に入るに先立ちまして、本日の議事録署名者を慣例により、指名でお願いしたいと思います。

議 長

議席番号4番古田薫委員、議席番号5番酒井勉委員の両委員、よろしく申し上げます。

議 長

なお、農地利用最適化推進委員の方も御意見や御質問がありましたら御発言ください。

議 長

ただ今から議事に入ります。

議案第40号農業委員会専門委員会の所属の決定についてを議題といたします。

専門委員会の所属の決定について協議していただく前に、農業委員会専門委員会運営要綱について、事務局の説明を求めます。

宮川副主幹

お手元の資料1岐阜市農業委員会専門委員会運営要綱を御覧ください。

要綱の概要について説明いたします。

1 農政対策、生産対策、耕地対策及び環境対策専門委員会の4つに分かれております。

2 各委員会の定数は若干人としており、農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の互選により所属を決定するものとしております。

3 各委員会では、委員長を互選し、選出された後は会議の議長を務めるものとしております。

4 委員会では、各部門に分かれ専門的な立場で各地域の課題について討議するものであります。

5 各専門委員会の所掌事項について、記載してあります。

(1) 農政対策専門委員会では、主に農業経営の合理化、後継者対策、農業者年金に関する事項について検討いたします。

次ページを御覧ください。

(2) 生産対策専門委員会では、主に生産物の販売、農業生産に関する事項について検討いたします。

(3) 耕地対策専門委員会では、主に土地基盤整備、農業水利、農道整備に関する事項について検討いたします。

(4) 環境対策専門委員会では、主に農業用産業廃棄物、生産環境の保全に関する事項について検討いたします。

6 各委員会の会議では、必要に応じて関係者の出席を求めることができます。

以上でございます。

議 長

ただ今、事務局から説明がございましたが、運営要綱に基づきまして、各専門委員会の所属を決定したいと思います。

どのように決定したらよいか、お諮りいたします。

#### 【相下委員挙手】

議 長

相下委員、お願いします。

相下委員

まずは、希望する専門委員会に分かれてはいかがでしょうか。

議 長

ただ今、相下信孝委員から希望する専門委員会に分かれてはとの御発言がありました。

御異議、御意見等ございましたら御発言願います。

#### 【清水委員挙手】

議 長

清水委員、お願いします。

清水委員

希望する専門委員会へ集まるとしても、なかなかうまくわかれなと思いますので、事務局に案がありましたら、それを発

表していただきたいです。

議 長

ただ今、清水委員から事務局に案がありましたら、それを発表してはどの御発言がありました。

御異議、御意見等ございましたら御発言願います。

【「異議なし」の声が多数あり。】

議 長

御異議が無いようですが、事務局に案はありますか。

伊佐治副主幹

準備してございます。それでは、事務局案を配付いたします。

議 長

それでは、事務局の指示に従い、各専門委員会の場所へお集まりください。その後、専門委員会毎に委員長をお決めください。

その間しばらく、休会いたします。

【各専門委員会の所属及び委員長を決定する。】

議 長

それでは、会議を再開します。

議 長

皆さんで決めていただきました各専門委員会の所属及び委員長を事務局から発表してください。

宮川副主幹

所属は事務局案のとおりです。

農政対策専門委員会委員長、福田正義委員、生産対策専門委員会委員長、古田薫委員、耕地対策専門委員会委員長、相下信孝委員、環境対策専門委員会委員長、江崎和浩委員です。

以上でございます。

議 長

ただ今の専門委員会の所属及び委員長について御異議、御意見等がございましたら御発言願います。

【「異議なし」の声が多数あり。】

議 長

御異議ございませんので、専門委員会の所属及び委員長につ

いて決定いたします。

議 長

各専門委員会を8月19日、21日及び27日に開催しますので、御多忙かと思いますが、御出席くださるようお願いいたします。

議 長

続きまして、議案第41号岐阜市農地銀行の役員の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

宮川副主幹

議案第41号について説明します。

お手元の資料2岐阜市農地銀行設置要綱を御覧ください。

岐阜市農地銀行は、農業者の創意と自主性に基づき、農業生産の中核的担い手に農地の利用権等を集積し、農業経営の改善と農業生産力の増進を図り、農業の発展に資するために設置されるものでございます。

資料3岐阜市農地銀行規程の第4条、第5条及び第6条を御覧ください。

農地銀行は規程により、岐阜市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の49人の運営委員によって構成され、役員について、会長は農業委員会会長となっております。

副会長2人は運営委員である農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の互選により選出いたします。

以上でございます。

議 長

ただ今、事務局より説明がありました、副会長2人の選出についてお諮りいたします。

御意見ございませんか。

【福田委員挙手】

議 長

福田委員、お願いします。

福田委員

副会長2人とのことですので一名は、農業委員会会長職務代理者の清水健吉委員、もう一名は、先ほど農地利用最適化推進委員の代表になりました後藤宗夫委員の両名がよろしいかと思えます。

議 長

ただ今福田委員から、副会長に農業委員会会長職務代理者の清水健吉委員と農地利用最適化推進委員代表の後藤宗夫委員がよいのではとの御発言がありました。

御異議、御意見等がございましたら御発言願います。

議 長

御異議も無いようですので、御発言のとおり決定することについて、御異議ございませんか。

【「異議なし」の声が多数あり。】

議 長

御異議がございませんので、会長は私栗本恒雄、副会長は農業委員会会長職務代理者の清水健吉委員と農地利用最適化推進委員代表の後藤宗夫委員に決定いたします。

議 長

それでは、以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。

議長は、本日の会議終了につき午後 3 時 21 分閉会を宣す。